

# 令和元年度 共同募金等公募型助成実施要項

京都市中京区社会福祉協議会

## 1. 目的

地域福祉活動を推進する担い手の広がりや地域ニーズの多様化等が進むなか、ますます地域福祉活動への期待が高まっています。そこで、共同募金の配分金並びに京都錦ライオンズクラブの寄付金を財源に、ボランティアグループや当事者団体、福祉施設、事業所や教育機関等が地域福祉の推進を目的として実施する活動に対して、振興援助を行うことを目的に本事業を実施します。

## 2. 助成対象事業

交流を通じて、社会的孤立や排除を防ぎ、「一人ひとりが地域の中で尊重されるまちづくり」を推進するための活動、福祉教育、イベント等

例：子ども、高齢者、障害者等が気軽に参加できる居場所づくり

社会的少数者、生きづらさを抱える方等、様々な背景を持つ人が、交流したり、力を発揮できる場所や機会の創出

当事者理解を促進するための学習会

要配慮者の災害時支援に関する取組 など

※令和2年4月1日から令和3年3月末日までに実施・完了する事業を助成対象とする。

※京都市立小学校が実施する福祉教育については、別途助成を行なっているため、除外とする。

※団体の維持・運営費および飲食費は除く。また、公費補助や公的な助成金を受けていない事業および新規申請事業を優先的助成先とする。

## 3. 助成額の上限

1 団体当たり5万円を助成の上限とする。(助成総額は60万円〈予定〉)

## 4. 応募資格

- (1) 中京区内の社会福祉を推進する団体及び事業所、教育機関であること。
- (2) 助成対象となる事業の実施地域が中京区内であること。
- (3) 助成対象となる事業について、本要綱に定める申請と他の助成事業の助成額とを合わせて、事業費総額を上回らないこと。
- (4) 共同募金の趣旨に沿い、事業を適正にかつ着実に実施できる体制を整えること。
- (5) 会計事務を適正に処理することができる体制を整えること。
- (6) 面接審査に参加できること。(開催日：令和2年2月10日)
- (7) 共同募金啓発活動に参加できること。(開催日：令和2年10月1日)
- (8) なるべく多くの団体に活用していただきたいため、1法人1事業の申請とする。

## 5. 募集期間

令和元年11月18日（月）～令和元年12月20日（金）

## 6. 応募方法

別紙の申請書類を下記応募先まで持参・郵送により応募すること。なお、本会会員でない施設・団体等については、施設・団体の概要や事業・活動のわかる資料（広報物など）を添付すること。また、複数の施設や団体が連携して助成対象事業に取り組む場合は、窓口となる施設・団体が応募することとし、連携・協働を行う施設・団体名を記載すること。

## 7. 審査・選考方法

申請に基づき、本会助成審査委員会において書類審査および面接審査を行う。面接審査では、応募団体によるプレゼンテーション方式の事業説明（1団体5分程度）をもって選考を行う。パワーポイント使用等、発表方法は任意。

※面接審査 令和2年2月10日（月）

## 8. 助成金の交付

令和2年5月中旬（予定）

※面接審査終了後、助成が決定した施設・団体には、後日文書にて詳細を連絡する。

助成金は申請された使途計画の事業以外には使用できない。また、計画の未実施等により、費消されていない助成金がある場合は、返金しなければならない。

## 9. 実施報告

事業の実施者は、事業終了後1箇月以内に事業内容の詳細が明示できる資料を添付のうえ、別紙の報告書類を提出すること。また、令和2年度中に事業報告会が行われる場合は、可能なかぎり協力すること。

## 10. 応募・問合せ先

京都市中京区社会福祉協議会事務局（担当：溝口・藤井）

〒604-8316 京都市中京区大宮通御池下る三坊大宮町121-2

中京区地域福祉センター内

電話 （075）822-1011 / FAX （075）822-1829

メール fukusi06@mediawars.ne.jp